

おだわら旬の食材フェア～早生みかん&キウイ～
店舗様向け Q&A

Q1：早生みかんとキウイの両方を使用する必要がありますか？

A1：いいえ。早生みかん、キウイのどちらか一方のみでも参加できます。もちろん、両方を使用したメニュー・商品での参加も可能です。

Q2：どのようなメニュー・商品が対象になりますか？

A2：料理、パン、和洋菓子、デザート、ドリンクなどジャンルは問いません。各店舗の特徴やアイデアを活かしたメニュー・商品をご提供ください。

Q3：新しいメニュー・商品を開発する必要がありますか？

A3：必ずしも新商品である必要はありません。既存のメニュー・商品を対象食材でアレンジしたものでも参加できます。

Q4：提供数にノルマはありますか？

A4：ありません。各店舗の判断で設定してください。

Q5：価格設定に制限はありますか？

A5：各店舗で自由に設定いただけます。

Q6：対象食材はどのくらい使用すればよいですか？

A6：使用量についての基準は設けていません。ただし、小田原産早生みかん又はキウイを使用したメニュー・商品であることがお客様に伝わる内容としてください。

Q7：試作用の早生みかん・キウイは提供されますか？

A7：試作用食材の提供はありません。対象食材はフェア開催時期に合わせて出荷されるため、必要に応じて市販されている食材を使用して試作して下さい。

Q8：フェアで使用する食材はどのように配布されますか？

A8：令和8年11月15日（日）、16日（月）、17日（火）の3日間で、朝ドレファ〜ミ♪成田店で配布します。食材の受け取りは必ず参加店舗自身で行ってください。

Q9：用意された食材が途中でなくなった場合はどうすればよいですか？

Q9：フェア期間中に対象食材が不足した場合は、商品の提供を終了するか、参加店舗の負担により追加購入をお願いします。追加購入の方法は参加店舗のお取引先等からご対応ください。取引先に取り扱いが無い場合は、一度市観光課へお問い合わせください。また、商品の提供を終了する場合は必ず、観光課へご報告ください。

Q10：フェア期間中、毎日メニュー・商品を提供する必要がありますか？

A10：フェア期間中の営業日は、原則として対象メニュー・商品の提供・販売をお願いします。

Q11：数量限定で販売しても良いですか？

A11：可能です。1日の提供数に限りがある場合などは、事前にお知らせください。広報時にも可能な範囲でその旨を掲載します。

Q12：フェア終了後もメニュー・商品を販売してよいですか？

A12：もちろん可能です。

Q13：参加店舗側でPRする必要がありますか？

Q13：市でもHP、SNS、チラシ、店頭POP等による広報を予定しています。参加店舗の皆様にも、店舗のホームページやSNS等を活用した情報発信にご協力をお願いします。

Q14：フェア終了後に報告は必要ですか？

A14：フェア終了後、販売数や対象食材の使用量、お客様の反応などについて、アンケートの提出をお願いいたします。

Q15：天候等により対象食材が入荷できない場合はどうなりますか？

A15：天候や生育状況等により、食材の出荷・供給状況が変動する場合があります。供給に影響が生じる場合は、調整のうえ、参加店舗へご案内します。

Q16：参加費はかかりますか？

A16：フェアへの参加費は無料です。ただし、対象食材の追加購入費やメニュー・商品の開発・販売に必要な費用は、各参加店舗の負担となります。

Q17：Googl フォーム以外での申込方法がありますか。

A17：ありません。

Q18：担当者の連絡先を教えてください。

A18：下記まで問合せ願います。

小田原市役所経済部観光課

担当：神田 電話：0465-33-1521

メール：kanko@city.odawara.kanagawa.jp